

# 「令和7・8年度神戸市介護人材確保プロジェクト「コウベ de カイゴ」広報等委託業務」公募実施要領

## 1. 事業の概要

### (1) 目的

本業務は、神戸市内の介護・障害サービス事業所及び介護・障害者施設（以下、「介護サービス事業所等」という。）の介護職員確保・定着を主な目的とした介護人材確保プロジェクト「コウベ de カイゴ」の一環として、介護人材にかかる各種支援金等の公的施策情報等を Web サイトにて効果的かつ戦略的に発信することで、介護のイメージアップを図り、介護職員が将来的なキャリアプランを抱きながら誇りをもって仕事に従事することができるように支援するとともに、市内の介護サービス事業所等の情報にアクセスする機会の創出を図り、将来に渡り安定的に介護人材の確保・定着を推進していくことを目的とする。

### (2) 業務内容

別紙「仕様書」のとおり

### (3) 委託料

予算額（上限）12,200,000 円（消費税及び地方消費税を含む）

《内訳》

令和7年度 6,100 千円（消費税及び地方消費税を含む）

令和8年度 6,100 千円（消費税及び地方消費税を含む）

《支払いについて》

各年度における成果物の検査終了後に、受託者の請求に基づき一般支払いとする。

ただし、令和7年度においては令和7年10月1日以降、令和8年度においては令和8年10月1日以降、受託者からの請求に基づいて、各年度の委託金額の1/2を上限に概算払いできるものとする。

### (4) 契約期間

契約締結日 令和7年6月中旬頃～令和9年3月31日※債務負担行為による複数年契約

## 2. 応募資格

以下の要件をすべて満たす法人であること。

- (1) 代表者及び役員に破産者及び禁固以上の刑に処せられている者がいる団体でないこと。
- (2) 会社更生法及び民事再生法などによる手続きをしている団体でないこと。
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2項に掲げる暴力団及びそれらの利益となる活動を行う団体でないこと。
- (4) 直近1年間の所得税または法人税、消費税及び地方消費税、県税、市県民税などを滞納している団体または代表者がこれらの税金を滞納している団体でないこと。
- (5) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当する団体でないこと。
- (6) 本市から指名停止措置を受けている団体でないこと。
- (7) 本事業の目的に賛同し、これを推進しようとする意欲があること。
- (8) 参加表明（エントリー）期限までに所定の様式（様式1号）にて参加表明書を提出していること。

### 3. 提出物（以下、全て電子データでの提出をお願いします）

#### （1）参加表明書（様式1号）

#### （2）参加申込書（様式2号）

#### （3）企画提案書（正本・副本）

企画提案書には以下の内容について盛り込むこと。

- ① 本業務全体に対する基本的な考え方（重点対象者の提案を含む。）、方針
- ② 本業務全体の事業計画（体制（再委託の予定を含む。）、スケジュール、広報計画）
- ③ 本業務全体の人員体制、担当者の経歴等、配置理由
- ④ Webサイトの更新・運営等について
  - ・ Webサイトの更新内容（コンテンツ）の詳細
  - ・ Webサイトの更新スケジュール
  - ・ Webサイトのデザイン等に関する工夫
- ⑤ 広報活動
  - ・ 広報内容の詳細
  - ・ 制作する動画や広報媒体の詳細
  - ・ Webサイトへのアクセス誘導に係る戦略
- ⑥ 効果の検証
  - ・ 効果検証方法の詳細
  - ・ 効果検証の報告スケジュール
- ⑦ 介護人材確保に関する業務の実績
  - ・ HP運営実績がある場合は、URL及び運営期間

※ 業務の一部再委託を検討している場合については、その具体的（どの業務をどこの事業者になど）内容を、「② 本業務全体の事業計画」に記載して提案内容に反映する事。

※応募者名は正本のみに記入し、副本には応募者名や応募者を連想させるロゴマーク等は記入しないこと。

#### （4）会社・団体概要

- ・ 地元事業者（企業、一般社団法人、社会福祉法人など）で、本社・本部機能を市内に有する事業者<sub>に該当する場合は、根拠として登記簿謄本又は登記事項に関する履歴事項全部証明書等の写しを提出すること。</sub>
- ・ 準地元企業（本社が市内にないが、支店等が市内にある企業）に該当する場合は、根拠としてその事実が分かる資料（会社パンフレット等）を提出すること

#### （5）事業費見積書

#### （6）電子契約システム利用確認書

SMBC クラウドサイン株式会社が提供する電子契約サービスによる契約締結に応じる場合のみ、提出すること。詳細については、市 HP ([https://www.city.kobe.lg.jp/a08691/20220520\\_econtract.html](https://www.city.kobe.lg.jp/a08691/20220520_econtract.html)) を参照。

## 4. 提出期限及び質問

### (1) 提出期限

- ・ 参加表明書（様式1号）期限 令和7年4月23日（水） 17:00 必着
- ・ 質問（様式3号）受付期限 令和7年4月30日（水） 17:00 必着
- ・ 上記以外の提出物 提出期限 令和7年5月19日（月） 17:00 必着

### (2) 質問及び回答

- ・ 質問がある場合は、質問書（様式3号）に必要事項を記載し、E-mailで送付すること（電話、FAX等による質問の受付は行わない）。
- ・ E-mailで質問を送付される場合は、必ずタイトルを「(法人名)神戸市広報等委託業務に関する質問」と明記すること。
- ・ 質問の回答は神戸市HPに掲載する。

## 5. 提出先

「3. 提出物」及び質問書（様式3号）については、「4. 提出期限及び質問」に定める期限までに下記アドレスにメール送付すること。

※メールの確認まで、期限内に応募者の責任で行うこと。容量オーバーやメール送受信のトラブル等でメール、郵便が届かなかった場合においても、提出期限後の提出は一切受け付けない。

### 【提出先】

神戸市福祉局介護保険課 担当：中山、戸江

E-mail：kobekaigohokenka2@office.city.kobe.lg.jp

※本メールアドレスの容量は5MBまで（送付資料の容量が5MB超える場合は、複数に分けるなどして提出すること）

## 6. 選定方法

### (1) 審査方法

企画提案書に基づく審査により、応募者の受託適性、提案内容及び事業費などを総合的に勘案し、評価を行う。また、以下の日程にてオンラインにてプレゼンテーションを実施する予定のため、準備すること。なお、プレゼンテーション発表10分、質疑応答10分の計20分を予定している。

また、本事業について本市との協議・調整を行うものがプレゼンターを務めること。

- ・ プレゼンテーション実施日時（予定）

日 時： 令和7年5月28日（水） 14:00～16:00（予定）

※オンラインの接続方法や時間は、市より応募のあった業者に別途連絡する。

### (2) 評価基準・配点

- A：本事業の理解と方針（10点）
- B：Webサイト等の更新・運営の提案（30点）
- C：広報活動の提案（20点）
- D：効果の検証の提案（10点）

E：業務執行体制（10点）

F：業務実績（10点）

G：地元企業（神戸市内に本店を有する場合10点、支店等が市内にある場合5点）（10点）

### （3）選考結果の通知

選考結果決定次第、企画提案書の提出者全員に対して、文書で通知する。

評価の結果は採用可否のみの通知とし、その他の評価・審査の内容については通知しない。

## 7. スケジュール

- |                |              |
|----------------|--------------|
| （1）公募開始        | 令和7年4月1日（火）  |
| （2）提案書等の提出期限   | 令和7年5月19日（月） |
| （3）プレゼンテーション実施 | 令和7年5月28日（水） |
| （4）結果通知        | 令和7年6月上旬頃    |
| （5）契約締結・事業開始   | 令和7年6月中旬頃    |

## 8. 特記事項

- （1）計画書の作成、提出、その他当該公募の応募に関する費用は、すべて提案者負担とする。
- （2）提出後の修正、変更は、一切受け付けない。  
ただし、参加資格表明書等の提出後、契約までの間に、会社名・代表者名等に変更が生じたときは、直ちに変更内容が確認できる書類を提出すること。
- （3）本委託業務にかかる著作権は、全て本市に帰属する。
- （4）提出された書類は、返却しない。
- （5）評価方法や評価結果に関する不服申し立てなど、選定に関する問い合わせについては、一切受け付けない。
- （6）委託契約の締結については、本市所定の「委託契約約款」に基づくものとする。
- （7）実際の業務運営の詳細に関しては、本市の指示に従うものとする。
- （8）本公募要領に定めのない事項については、別途協議によるものとする。